



序論

Hidaka Town

## 1. 計画策定の趣旨

本町では、これから進むべき方向とあるべき姿についての基本的な指針として、町の将来像を示し、総合的かつ計画的な町政の運営を図る最上位計画である「総合計画」を策定し、国や県の動向も注視しながら、それぞれの時代や社会の潮流に合った形で施策・事業を推進しています。このため、令和3年3月に「第6次日高町長期総合計画前期基本計画」（以下「前総合計画」という。）を策定するとともに、様々な施策・事業に取り組んできました。

また、国においては、地方創生を促すため、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成26年12月に策定しました。これ以降、国の動向を踏まえ、全国の自治体においても地方版の「人口ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が策定されています。このため、令和2年3月に「第2期まち・ひと・しごと創生日高町総合戦略」（以下「前総合戦略」という。）を策定するとともに、地方創生に資する様々な施策・事業に取り組んできました。

前総合計画及び前総合戦略の策定以降、世界は様々な面で一層グローバル化が進むとともに、情報通信技術についてはスマートフォンやAIの普及等、社会全体の高度化やデジタル化、ライフスタイルの多様化が進みました。その一方、令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症の世界的なまん延は医療や経済に深刻な状況をもたらし、令和4年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻等はいづれ収束するか予想できず、世界に大きな打撃と分断を生んでいます。現在、我が国ではポストコロナや世界の不安定な情勢を踏まえつつ、観光関連産業における全国的な観光誘客活動や、テレワーク・二地域居住<sup>\*1</sup>等による多様な勤務形態の推奨、あらゆる業種における人材確保等、経済活動を継続できるよう様々な取組が進められています。

令和6年から令和7年にかけて、国は「地方創生2.0」を掲げ、人口減少を正面から受け止めつつ、地方創生を目指す新たな方向性を示しました。具体的には、若者や女性にも選ばれる地域づくり、異なる要素の連携と「新結合」、AI・デジタル等の新技術の社会実装、都市と地方の共生関係の強化と人材循環の促進、好事例の普遍化（点から面へ）等を基本姿勢として、政策の5本柱（生活環境の創生、稼ぐ力の向上、人・企業の地方分散、新時代インフラとデジタル活用、広域リージョン連携<sup>\*2</sup>）を総合的に推進することが示されています。そして、国は地方創生2.0の基本姿勢を踏襲し、「地方創生に関する総合戦略」を令和7年12月23日に閣議決定しました。これにより、これまでの地方創生の取組をフォローアップするとともに、地方創生施策の推進戦略を取りまとめ、「強い経済」「豊かな生活環境」「選ばれる地方」の実現を目指す今後の方向性を示しました。

このような流れを踏まえて、本町におけるこれまでの取組状況等を精査したうえで、時代や社会の潮流に沿った持続可能なまちを住民とともに築くことができるよう、基本計画内に「第3期日高町総合戦略」を包含した「第6次日高町長期総合計画後期基本計画」（以下「本計画」という。）を策定しました。

\*1 「二地域居住」：主な生活拠点とは別の地域に生活拠点を設ける暮らし方。地方振興として国が推奨している。

\*2 「広域リージョン連携」：複数の都道府県や市町村で、地方公共団体、企業、大学、研究機関等が協力して、地域の課題に取り組む新たな枠組み。広域リージョンに参画する各主体は、共同で広域リージョン連携宣言を行い、広域リージョン連携ビジョンを策定し、当該ビジョンに基づき、地域の成長やイノベーションの創出につながる複数のプロジェクトに連携して持続的に取り組む。

## 2. 時代の潮流と国の動向

社会経済や地域を取り巻く環境は大きく変化していることから、次のような時代の潮流や国の動向に沿った対応が求められます。

### ① 人口減少社会への対応と地方創生の取組

今後、国全体で少子高齢化が一層進むとともに、生産年齢人口の減少、社会保障費の増大、福祉サービスの需要増加と供給不足等、様々な課題が懸念されています。

このような状況を踏まえ、国においては人口減少を正面から受け止め、これまでの地方創生における成果と反省を踏まえつつ、強く豊かな地方の実現を目指す取組を「地方創生2.0」と位置づけて取組を進めています。引き続き、国が主導する中で、デジタル技術活用による農林水産業や観光産業等の高付加価値化、地方移住や関係人口の創出、日常生活に不可欠なサービスの維持向上等が一層推進され、新たな価値やサービスが生み出される社会の実現に向けた動きが進められます。

### ② 自然災害への備え

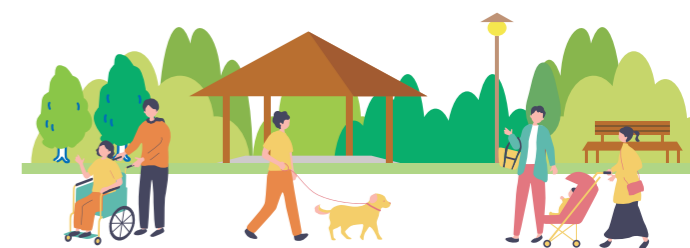
南海トラフ巨大地震をはじめとする地震対策や、風水害等の自然災害に対応するため、防災・減災対策の充実が求められています。このため、各自治体においては、過去の災害を教訓としたインフラの強化、住民の防災意識の向上、要支援者への避難支援体制の構築等が全国的な課題となっています。

### ③ 環境問題への対応

温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーについては、太陽光・風力・地熱・中小水力・バイオマス等の取組が広がっています。個人レベルにおいても、太陽光パネルの設置、電動車の購入、ゴミ減量やリサイクルへの取組等により、環境に優しいライフスタイルを実践する人々の割合が増えてきています。このため、再生可能エネルギーの推進や循環型社会の構築等、地域特性を生かした環境政策の展開が求められています。

### ④ 公共施設等の維持管理

高度経済成長期に整備された公共インフラの老朽化が進み、維持管理・更新費用の増大が課題となっています。このため、全国の自治体においては、人口減少を見据えた公共施設の最適配置や長寿命化、効率的な維持管理が求められており、施設の複合化、統廃合、民間活力の導入等の検討が進められています。



## ⑤ 地域共生社会に向けた取組

社会情勢や生活環境の変化によりライフスタイルや価値観が多様化する中で、各世帯や一人ひとりが抱える課題も複雑化・複合化してきています。これらの課題に対応するには、個人の努力や行政による福祉サービスに加えて、地域住民や地域活動団体等と協働して地域全体で課題の解決に向けた取組を進めることが求められています。このため、全国の自治体においては、地域住民同士の助け合い・支え合いによる生活の質の向上と、全ての人が安全・安心に住み続けられる地域づくりが進められています。

## ⑥ ウェルビーイングに関する取組

「ウェルビーイング（Well-being）」とは、身体的、精神的、社会的に、良好な状態になること（幸福感）を意味する概念です。昭和23年のWHO（世界保健機関）の憲章前文に「健康とは、病気ではないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、全てが満たされた状態にあることをいいます」と既に記載されており、このことが現代において再注目されています。

我が国の人口減少社会において、一人ひとりが多様な幸せを実現する社会を目指すことが重要という観点から、大手民間企業や全国の自治体等においてウェルビーイングに関する周知・普及が進められています。

## ⑦ SDGs に関する取組

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された令和12年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

SDGsに関する取組は、全ての人々にとって住みやすく持続可能な未来を築くための青写真ともいえます。我が国においてもSDGsに関する取組は既に様々な場面で浸透してきています。このため、全国の自治体においても誰一人取り残さない社会の実現のために、持続可能な取組を推進していくことが求められています。

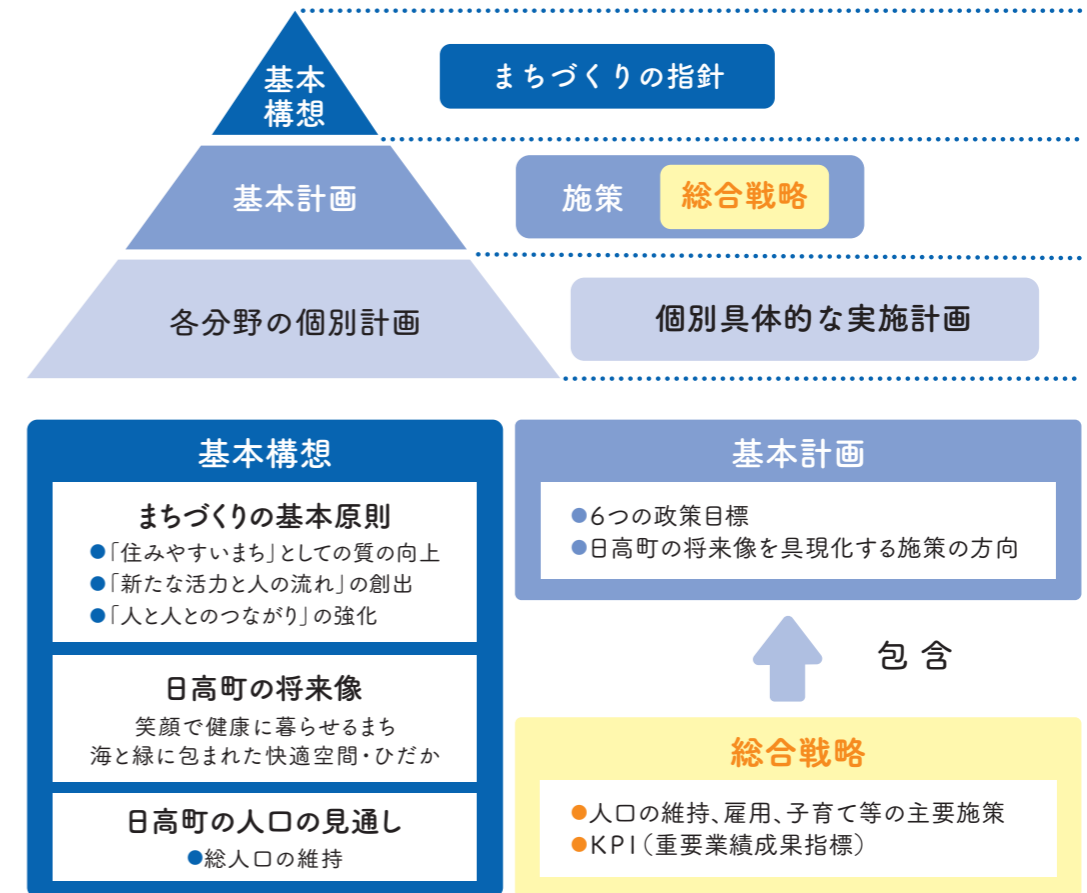
### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 3. 計画の位置づけと期間

本計画は、本町の全ての計画の指針となる最上位計画です。また、地方創生の観点から実効性の高い計画とされる総合戦略との関係が深いことから、本計画の後期基本計画に総合戦略を包含して一体的に策定するとともに、毎年度評価・検証するものとします。

### ■ 計画の位置づけ



### ■ 計画の期間

和暦（年度）	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	令和11	令和12
西暦（年度）	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
長期総合計画	基本構想（10年間）									
総合戦略	前期基本計画（5年間）					後期基本計画・第3期総合戦略（5年間）				
	第2期総合戦略（6年間）									

※「第2期総合戦略」の期間は、令和2年度～令和7年度。

## 4. 第6次日高町長期総合計画の基本構想（概要）

第6次日高町長期総合計画の基本構想では、「まちづくりの基本原則」、「将来像」、「施策体系」を提示しており、これらを踏まえて本計画を策定しています。

### （1）まちづくりの基本原則

#### ●『住みやすいまち』としての質の向上

町民一人ひとりの命や暮らしを大切に、住みやすいまちとしてのさらなる質の向上を進め、町民がずっと住み続けたい、町外の人に移り住みたいまちづくりを進めます。

#### ●『新たな活力と人の流れ』の創出

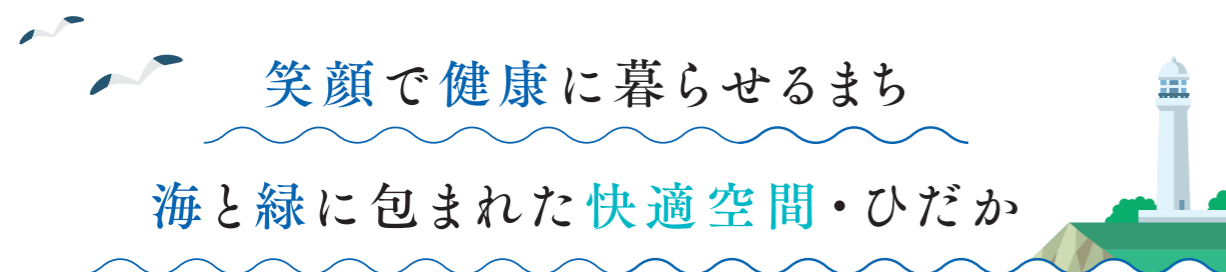
農水産業を中心とした産業の振興と観光・交流機能の強化を図り、新たな活力を生み出すとともに、多くの人々が訪れるまちづくりを進めます。

#### ●『人と人とのつながり』の強化

町民と町民とのつながり、町民と行政とのつながり、町と周辺自治体とのつながりを強め、多くの人々が心を通わせ、支え合い、協力し合うまちづくりを進めます。

### （2）将来像

本町の特性を最大限に生かしながら、『住みやすいまち』としての質をさらに高め、『新たな活力と人の流れ』を生み出し、『人と人とのつながり』を強めるまちづくりを進め、こどもから高齢者まで、笑顔でいきいきと暮らし、充実した人生を送っていることを実感できる、紀中にキラリと光る暮らしの拠点をつくるという想いを込め、将来像を次のとおり定めます。




### （3）施策体系

政策目標	施策項目
1 安全・安心・快適に暮らせる日高 (生活環境分野)	① 消防・防災 ② 交通安全・防犯・消費者対策 ③ 環境保全 ④ ごみ処理等環境衛生 ⑤ 上・下水道 ⑥ 公園・緑地
2 子育てしやすく健康で長生きできる日高 (保健・医療・福祉分野)	① 子育て支援 ② 保健・医療 ③ 高齢者支援 ④ 障がい者支援 ⑤ 地域福祉 ⑥ 国民健康保険・国民年金等
3 人と文化がかがやく日高 (教育・文化分野)	① 学校教育 ② 生涯学習 ③ スポーツ ④ 文化芸術 ⑤ 青少年健全育成 ⑥ 国内・国際交流
4 豊かで活力に満ちた日高 (産業分野)	① 農林業 ② 水産業 ③ 商工業 ④ 観光・交流 ⑤ 雇用対策
5 未来への基盤が整った日高 (生活基盤分野)	① 土地利用 ② 住宅、定住・移住 ③ 道路・公共交通 ④ 情報化・技術革新
6 力をあわせてつくる日高 (共生・協働・行財政分野)	① 人権尊重 ② 男女共同参画 ③ コミュニティ ④ 町民参画・協働 ⑤ 行財政運営

## 5. 目標人口の設定


「町の将来像」の実現に向けて各種施策を推進することにより、出生数の増加による合計特殊出生率\*の上昇と、転出抑制・転入促進の効果が生まれることを見込み、次のとおり、目標人口を設定します。



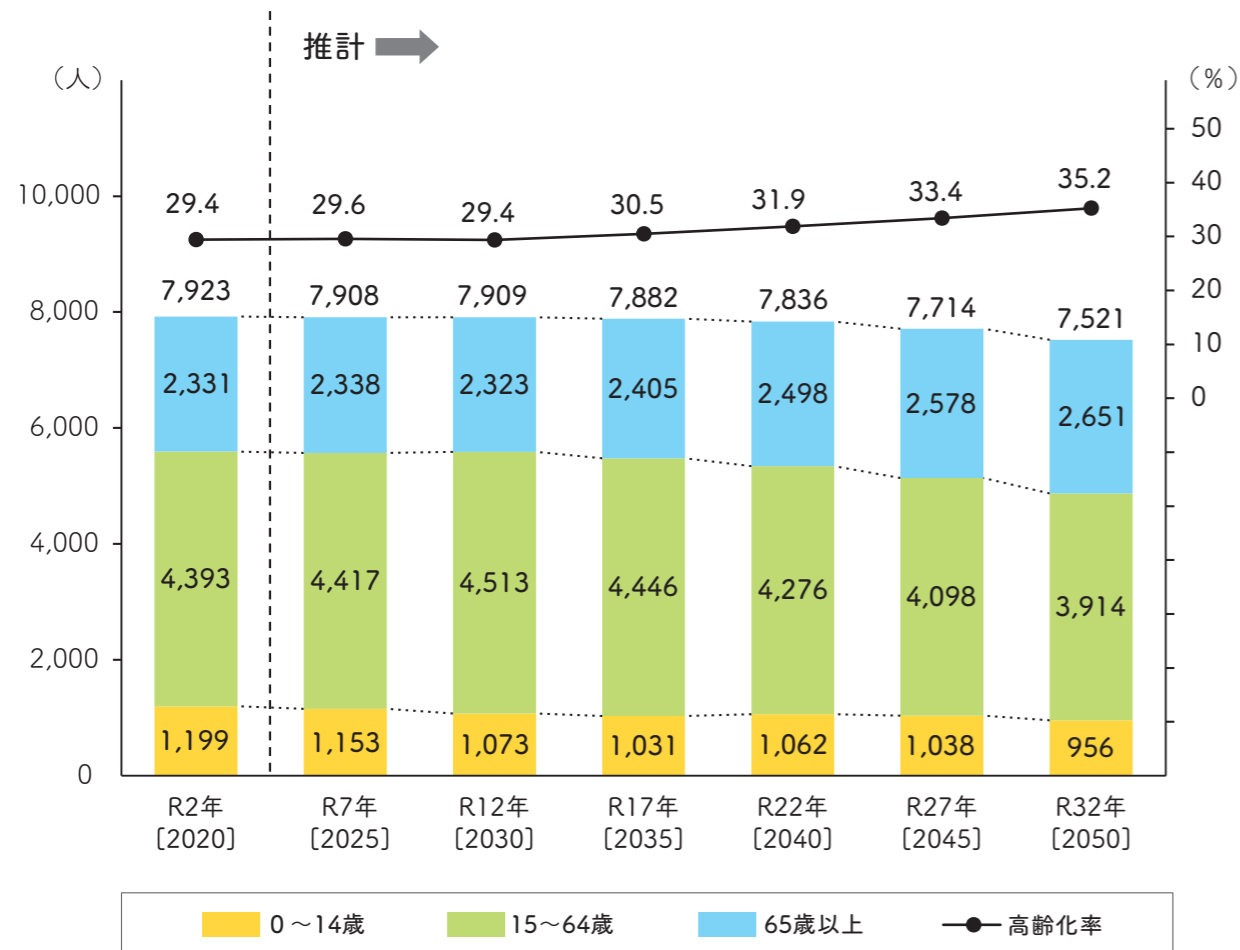
### 【本町の目標人口】

## 総人口 7,900 人程度（現状維持）

※令和 12（2030）年時点



### ■ 人口の将来展望



出典：日高町人口ビジョン

\* 「合計特殊出生率」：女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産むこどもの人数の平均（女性1人あたり）を示す数値。

## 6. 計画の進捗管理

本計画は後期基本計画に総合戦略を包含して一体的に策定したため、計画期間中は後期基本計画の記載内容を、地方創生有識者会議において毎年度評価・検証します。

また、国の動向や社会情勢の変化、指標の達成度、施策の取組状況等を勘案し、必要に応じて内容の修正を行う等、PDCA\*による計画の柔軟な運用に努めます。

### ■ 計画の進捗管理（イメージ）

和暦（年度）	令和 8	令和 9	令和 10	令和 11	令和 12
西暦（年度）	2026	2027	2028	2029	2030
後期基本計画・第3期総合戦略	PDCA	PDCA	PDCA	PDCA	PDCA
後期基本計画・第3期総合戦略を一体的に評価・検証					

\* 「PDCA」：事業活動における管理業務を円滑に進める手法の一つ。Plan（計画）→Do（実行）→Check（評価）→Act（改善）の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善するサイクル。